お客様 各位

※本情報は『支援費・請求Ⅱ』をご使用のお客様にのみお届けしています

株式会社フォーエヴァー 介護保険システム部 TEL:06-6486-1051 FAX:06-6486-1052 e-mail: kaigo@fvr.co.jp

地域生活支援事業のCSV請求に関する実状調査

拝啓時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、障害者自立支援給付は、10月より「地域生活支援事業」の国保連へのCSV請求が始まりますが、この件について対応を検討するため、今回、お客様の実状を調査することに致しました。すべてのお客様は、お手数ですが、別紙調査票にご記入いただき、弊社までお送り(FAX)下さい。

1. 地域生活支援事業の請求手順は・・

弊社が把握している地域生活支援事業の請求手順は次のようなものです。

- (1)市町村が支払事務を国保連に委託する。
- (2)支払事務が委託された市町村では、サービス事業所は、**9月サービス分**から請求 CSVを国保連に送信する。ただし、**実績記録票は今までどおり紙で市町村に提出する**。
- (3) 支払事務が委託されない市町村では、今までどおり紙で市町村に請求する。
- (4)請求 CSV を作成するために、事業所には、国保連から「簡易入力ソフト」が提供される。
- 2. 弊社の方針は・・

弊社ではお客様の実状をみて対応を決めたいと考えていますが、実績記録票につきましては、全国的に統一された様式のものがないため、**市町村ごとに様式が異なっている**と思われます。従って、仮に対応するとしても、**請求CSVの作成のみで、実績記録票は作成できない・**仕様になります。

▼

3. 実狀調査

【質問】

- Q. お客様は地域生活支援事業を行っていますか?
- Q. 請求書等の提出先の市町村は、支払事務を国保連に委託しますか?
- Q. 簡易入力ソフトは入手しましたか?

お手数ですが、すべてのお客様は、別紙の調査票でご回答下さい。

回答期限: 2008年8月29日(金)

これからも『ゆう!ケア』をご愛顧下さいますよう、よろしくお願い申しあげます。 敬具